

入札及び契約の内容に関する事項について(変更契約)

工 事 名	財務省本庁舎7号便所整備
工 事 場 所	東京都千代田区霞が関3-1-1
工 事 種 別	建築一式工事・管工事
工 事 概 要	財務省本庁舎7号便所の内装、機械設備及び電気設備等の整備
工 事 期 間	令和5年7月14日～令和6年3月29日
契約の相手方及び住所	株式会社翔榮建設 神奈川県川崎市宮前区南野川2-29-24
法 人 番 号	3020001082173
契 約 変 更 年 月 日	令和6年3月21日
契 約 金 額	86,900,000円（内消費税及び地方消費税 7,900,000円）
変 更 金 額	1,551,000円（内消費税及び地方消費税 141,000円）
変 更 後 の 契 約 金 額	88,451,000円（内消費税及び地方消費税 8,041,000円）
変 更 契 約 理 由	(1)内装解体後、既存床の著しい劣化や新設配管設置に支障となる不要配管があることが判明したことから、床の補修及び不要配管の撤去が必要となったため。 (2)現地確認の結果、火災報知設備を追加する必要性が生じたため。